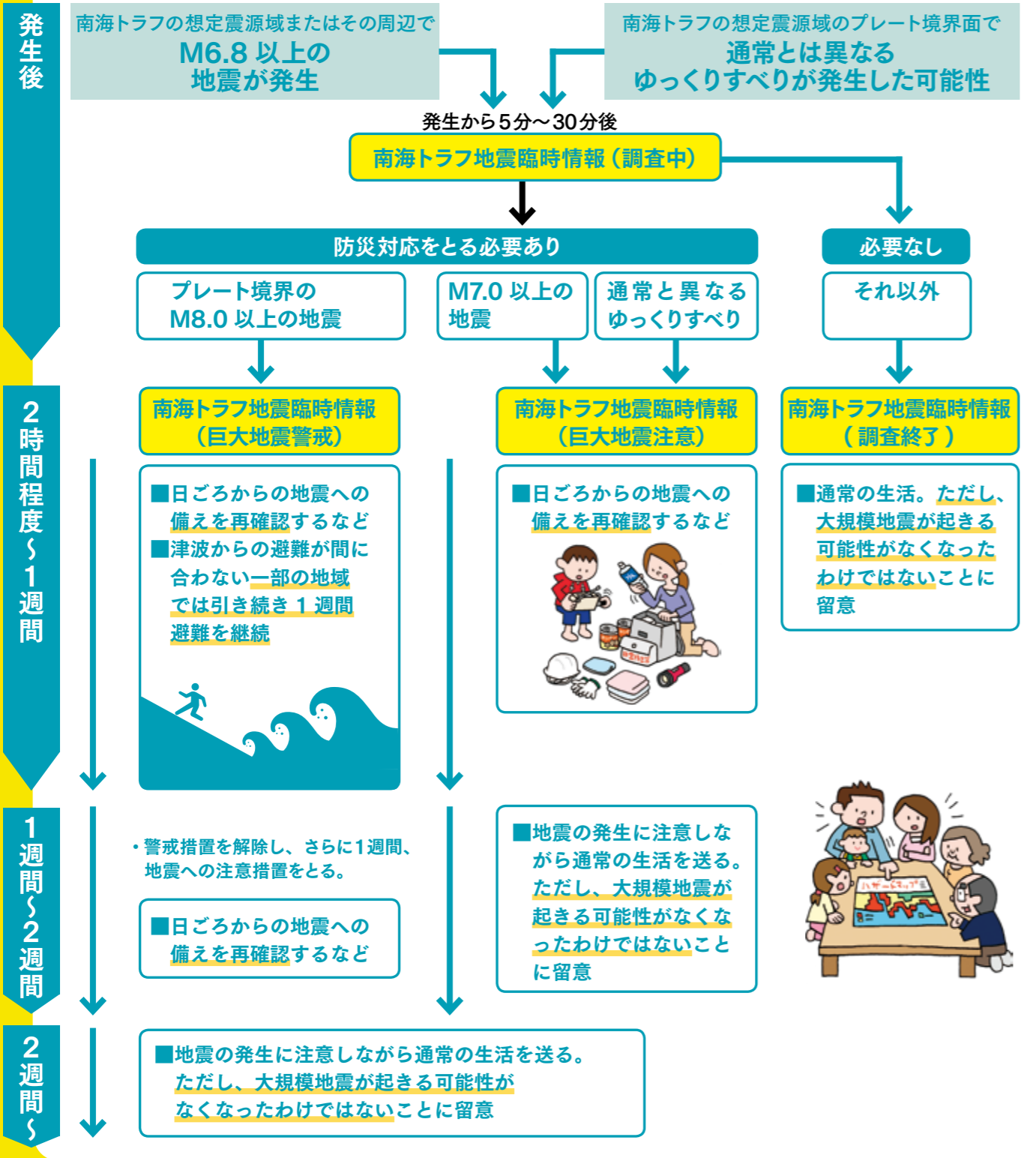


南海トラフ地震臨時情報 発表時の対応

① 地震発生後の防災対応の流れ



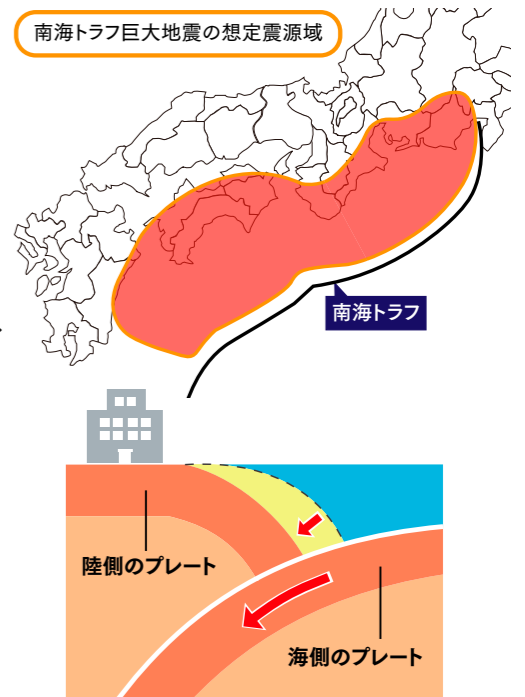
① 南海トラフ地震臨時情報

① 南海トラフ地震とは

南海トラフとは、静岡県駿河湾から九州東部の日向灘沖までのフィリピン海プレートおよびユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域のことです。

この南海トラフ沿いのプレート境界では、海側のプレート（フィリピン海プレート）が陸側のプレート（ユーラシアプレート）の下に1年あたり数 cm の速度で沈み込んでいます。その際、プレートの境界が強く固着して、陸側のプレートが地下に引きずり込まれ、ひずみが蓄積されます。陸側のプレートが引きずり込みに耐えられなくなり、限界に達して跳ね上がることで発生する地震が「南海トラフ地震」です。

南海トラフ地震は、おおむね 100 ～ 150 年間で繰り返し発生しており、前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（1944 年）および昭和南海地震（1946 年））が発生してから 70 年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっています。



② 南海トラフ地震臨時情報とは

南海トラフ地震の発生形態は多様で、過去の地震においても震源域の中で段階的に地震が発生するパターンが多く見られます。例えば、1854 年の「安政東海・南海地震」は、「安政東海地震」が先に発生し、その翌日に「安政南海地震」が発生しています。このような南海トラフ地震の特徴に着目し、先行して発生した地震のさまざまな兆候などを感知することで、後発の地震に備えようとするのが南海トラフ地震臨時情報です。

南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ沿いで下表の異常な現象が観測され、南海トラフ地震発生の可能性が高まった場合などに気象庁から発表されます。おのおの臨時情報にはキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」などの形で発表されます。

キーワード	キーワードを付記する条件
調査中	■ 監視領域内でマグニチュード (M) 6.8 以上の地震が発生 など
巨大地震警戒	■ 想定震源域内のプレート境界において、M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	■ 監視領域内において、マグニチュード M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 (巨大地震警戒に該当する場合は除く) ■ 想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
調査終了	■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

南海トラフ地震についてもっと詳しく！

内閣府が南海トラフ地震の臨時情報についてリーフレットを作成しています。マンガでの紹介もありますので、ぜひご覧ください。リーフレットは内閣府のホームページ (<http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/leaflet.html>) に公開されています。



① 避難情報の発令について

① 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたとき

災害対策本部会議を開催し、原則、事前避難対象地域に対して「警戒レベル4 避難指示」を発令します。発令のタイミングは災害対策本部会議で協議し、決定します。

事前避難対象地域とは

市内の事前避難対象地域は30cmの浸水が30分以内に到達する地域とするとともに、長島町内については液状化が著しく、避難の際は橋を渡る必要があるなど、突発的な地震時の速やかな避難が困難なため、全域を事前避難対象地域としています。

地区名	自治会名
深谷	今島町
城南	小貝須・小貝須浜・立田町・太平町・大貝須・南福江・城南萱町・福地・福岡町
多度東	大鳥居・南之郷
長島町	全自治会

指定避難所

指定避難所87カ所のうち、津波浸水想定区域内の避難所（施設が浸水しなくても周辺が浸水する指定避難所を含む）を除いた下記の避難所について、事前避難に対応する避難所として開設をめぐります。

施設	地域
まちづくり拠点施設	益世・大成・大和・桑部・在良・七和・久米・大山田・多度
小学校	益世・大成・大和・桑部・在良・七和・深谷・久米・大山田東・大山田北・大山田西・大山田南・藤が丘・星見ヶ丘・多度中・多度青葉・多度北・旧多度西
中学校	明正・成徳・正和・陵成・光陵・多度
その他	NTN 総合運動公園・ぼかぼか・大山田コミュニティプラザ・スター21

▷原則、上記の避難所の全てを開設しますが、開設する避難所や開設のタイミングは、災害時緊急メール、市ホームページ、防災行政無線などでお知らせします。

公立小・中学校および公共施設などの対応

後発地震に備えるとともに、事前避難対象地域にお住まいの人の避難に対応するため、1週間、下記の対応を取ります。

施設など	対応
幼稚園、公立小・中学校	臨時休校（園）
保育所（園）	津波浸水想定区域内の保育所は臨時休所（園）
学童クラブ	津波浸水想定区域内の学童クラブは臨時休館
公共施設	避難所に指定されている公共施設および津波浸水想定区域内の公共施設は、原則臨時休館。その他の施設も可能な限り臨時休館。
各種イベント	中止または延期
コミュニティバス	運行を中止し、事前避難対象地域の移動手段を持たない避難行動要支援者を高台の避難所へ移送するために使用

② 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されたとき

9カ所のまちづくり拠点施設（益世・大成・大和・桑部・在良・七和・久米・大山田・多度）について、自主避難に対応する避難所として開設をめざします。避難所として開設中は、通常の貸館業務などは行いません。

① 避難にあたっての考え方

避難が必要かどうか

避難とは、難を避けることです。ハザードマップなどでご自宅を確認し、安全な場所であれば避難する必要はありません。また、避難先は公的避難所だけではありません、特に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」発表時には1週間という長期間の事前避難を求められますので、あらかじめ安全な親戚・知人宅などに避難することをお考えください。



広報くわな9月号と一緒に配布される防災マップ

公的避難所での生活物資

事前避難時は、周囲の店舗なども営業していると予想されます。食料・飲料水・日用品や寝具など避難に必要な物資は、原則、避難者が持参・準備してください。

南海トラフ地震臨時情報はまだ発表されたことがなく、1週間経過したら安全である保障はどこにもありません。今後も、国や県、近隣市町の対応も参考にしながら、さまざまな状況を想定し、民間企業などとも協力しながら、関係機関などと協議を進め、より実効性のある避難対策を講じていきます。

① 避難情報を得るには

<p>パソコン スマートフォン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時緊急メール t-kuwana@sg-m.jp ● 市ホームページ http://www.city.kuwana.lg.jp/ ● ツイッター https://twitter.com/kuwana_city 	
<p>無線 電話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル系防災行政無線 ● 防災行政無線自動応答サービス ☎ 41-2321 	
<p>テレビ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● テレビのデータ放送（dボタン） 	